【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　久 保 田 一 朗
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【電話番号】	(０８５２)５５局１０００番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　山 崎　徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町15番６号 株式会社山陰合同銀行東京支店
【電話番号】	(０３)３６６９局０２１１番
【事務連絡者氏名】	東京支店長　清 田 睦 人
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社山陰合同銀行東京支店 (東京都中央区日本橋兜町15番６号) 株式会社山陰合同銀行大阪支店 (大阪市北区中之島２丁目３番33号) 株式会社山陰合同銀行神戸支店 (神戸市中央区京町70番) 株式会社山陰合同銀行岡山支店 (岡山市北区田町１丁目３番９号) 株式会社山陰合同銀行広島支店 (広島市中区立町１番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の当行第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金は１株につき金６円とする。
また、繰越利益剰余金60億円を別段積立金に振り替える。

第２号議案　取締役８名選任の件

古瀬誠、久保田一朗、野坂正史、石丸文男、神原卓磨、多胡秀人、田部真孝、福井宏一郎を取締役に選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

川中修一を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成比率(%)（注）3
第１号議案 剰余金の処分の件	110,457	2,023	12	(注) 1	可決　93.75
第２号議案 取締役８名選任の件					
古瀬 誠	110,266	2,216	3	(注) 2	可決　93.60
久保田 一朗	111,277	1,205	3		可決　94.46
野坂 正史	111,277	1,205	3		可決　94.46
石丸 文男	111,276	1,206	3		可決　94.45
神原 卓磨	111,277	1,205	3		可決　94.46
多胡 秀人	111,977	504	3		可決　95.05
田部 真孝	100,375	12,107	3		可決　85.20
福井 宏一郎	112,211	271	3		可決　95.25
第３号議案 監査役１名選任の件					
川中 修一	112,440	49	3	(注) 2	可決　95.44

(注) 1　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3　賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上